

## COP17 サイドイベント傍聴報告

2011年12月12日

社団法人海外環境協力センター (OECC)

本傍聴報告は、2011年11月28日～12月9日に南ア・ダーバンで開催中の国連気候変動枠組条約第17回締約国会議 (COP17) において併催されたサイドイベントの傍聴記録です。

- タイトル : CDMからNAMAが学ぶものは? /What can NAMAs learn from the CDM?
- 日時 : 2011年12月1日 (木曜) 15:00-16:30
- 主催 : Climate Net
- 会場 : DEC (Durban Exhibition Center)、Levubu River
- スピーカー : トビアス・シュミッツ (ETH スイス連邦技術研究所)

### ■ 概要

トビアス・シュミッツ氏は、以下5つのポイントから CDM の功罪について考察し、そこから NAMA の設計で採られるべき要点とは何かについて論じた。以下ポイントごとにその要点をまとめる。

- 1) 市場的観点(Markets)
- 2) 技術移転 (Technology Transfer)
- 3) 持続可能な開発 (Sustainable Development)
- 4) 知識と関係者 (Knowledge and Actors)
- 5) データと管理 (Data and Supervision)

#### 1) 市場的観点 (Markets)

CDM は市場メカニズムを活用した制度である。そのため、削減コストの最も安価な事業、また投資家によって効率的に最少リスクと最大利益を生み出す国や事業が特定される仕組みとなっている。NAMA も市場メカニズムを活用すべきである。

一方で、市場にその削減活動を委ねたため、CDM による実削減量は、気温上昇2度以内に抑えるのに必要となる削減量には達せず、また、活動の検証手続き等に多くの時間とコストを要する結果となった。そして資金調達面でも課題がある。NAMA を設計する際には、そうした機能の改善と、利用可能な金融手段を拡大する必要がある。

## 2) 技術移転 (Technology Transfer)

CDM は、途上国への技術移転を促し、また、ある程度技術移転が進んだ国においては、単なる技術から経験や知識の移転といった質の向上が見られる。これは、CDM の技術移転機能がうまく働いている証拠である。NAMA も同様の効果を目指す必要がある。ただ、CDM では技術移転による効果がみられているのは一部の国にとどまる。なぜなら市場はより利益の大きいそして削減コストの低い国での事業投資を優先するからである。そのため、NAMA においては、市場機能の改善と、途上国でもいわゆる規模の小さい後進国に適応しうる技術の移転を促す設計が計られる必要がある。

## 3) 持続可能な開発 (Sustainable Development)

CDM プロジェクトは、文字通り持続可能な開発利益であるかを基に開発され、それに伴って途上国における持続可能な発展目標へも貢献してきた。しかし、その持続可能な開発利益といわゆる持続可能な発展は多くの場合、トレードオフの関係にあり、CDM の投資家は前者を優先する。また、そうした持続可能な利益への投資の増加は途上国の持続可能な発展とは反比例することが多い。NAMA においては、持続可能な発展への貢献を促す活動の増加や、緩和及び適応効果が結果的に同時に実現しうる対策が求められる。

## 4) 知識と関係者

CDM では、その制度手順や途上国における削減事業に関する知識・経験などがプロジェクト開発者や政策担当機関等で共有・構築されてきた。そして、それらは NAMA においても同様に実現されるべきものである。一方で、途上国ではそういった知識や経験は、DNA という一部の政府関係機関に限られることが多い。NAMA では、こうした偏りを改善するため、実際にそうした活動を途上国内政策に反映させるような仕組みづくりが望まれる。

## 5) データと管理

CDM においては、削減活動に関するデータの構築・共有化に向けた取り組みが進んでおり、NAMA においても同様の取り組みがとられるべきである。しかし、その際に CDM に見られるデータ管理・処理におけるコストの肥大とそれに伴う作業全体の遅延なども課題となっており、NAMA ではこれらの機能改善が求められる。

## ■ 質疑応答

Q: NAMA におけるクレジットの扱いについてどう考えるか？

A: クレジットの検証 (Verification) において、NAMA が二国間ベースで実施される、つまり支援国 (Buyers) とホスト国 (Sellers) がその削減量を決定するということが、大きなインセンティブとなるということと言えるだろう。



これは会議主催者による公式議事録ではありません。引用はお控えください。  
This is not an official report by the meeting organizer. Do not quote.

以上

(報告者 : OECC 古宮祐子)

---

サイドイベント傍聴報告については以下をご覧ください。

日本語版 [http://www.mmechanisms.org/relation/details\\_oecc\\_COP17report.html](http://www.mmechanisms.org/relation/details_oecc_COP17report.html)